



稲刈りって楽しいね

(小野田幼稚園にて)



がみまち

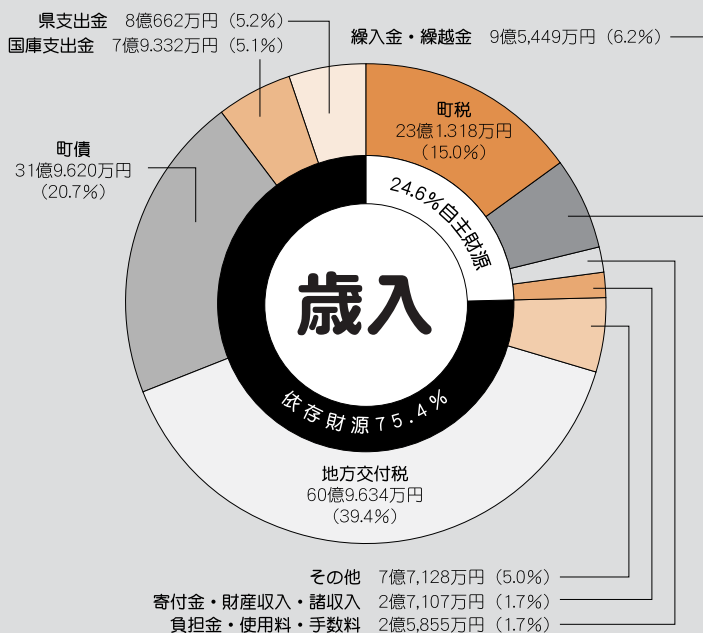
議会だより

 平成18年11月1日発行

No.15

特別委員会 新庁舎建設調査特別委員会 中間報告… P13	一般質問 町政を質す 5人登壇… P6	決算 17年度決算認定… P2
---	----------------------------------	------------------------------

さらに増加!



一般会計

一般会計において歳入から歳出を差し引いた額が5億7821万円、翌年への繰越財源1億2188万円を差し引いた実質収支は4億5633万円の赤字となる。

また、前年度実質収支を控除した実質単年度収支は1億3302万円の赤字となる。左記のグラフのとおりそれぞれの項目割合が示されているが、自主財源の割合が非常に

9月定例議会

9月定例議会は9月12日から19日まで開催され、平成17年度の各会計の歳入、歳出決算について慎重審議され、原案どおり可決。

少なく、今後、税収入増の努力が必要とされる。この状況の中で一般会計と特別会計を合わせた町の借金は平成16年度と対比すると、11億520万円の増加となり、着実に返済計画の履行が求められる。

154億6,105万3,942円

特別会計 歳出

①国民健康保険事業	25億9,591万円
②老人保健	28億7,411万円
③介護保険	15億1,451万円
④介護サービス事業	1,688万円
⑤加美郡介護認定審査会	527万円
⑥簡易水道事業	5,203万円
⑦小野田簡易給水施設事業	374万円
⑧霊園事業	144万円
⑨町営駐車場事業	854万円
⑩小野田温泉保養センター等事業	3億7,742万円
⑪下水道事業	14億6,385万円
⑫浄化槽事業	5,266万円
⑬工業用地等造成事業	2億3,557万円
合計	92億191万円

水道事業会計

収益的収入	5億4,459万円
支出	5億739万円
資本的収入	8,990万円
支出	1億8,523万円



9月定例議会審議風景

平成17年度

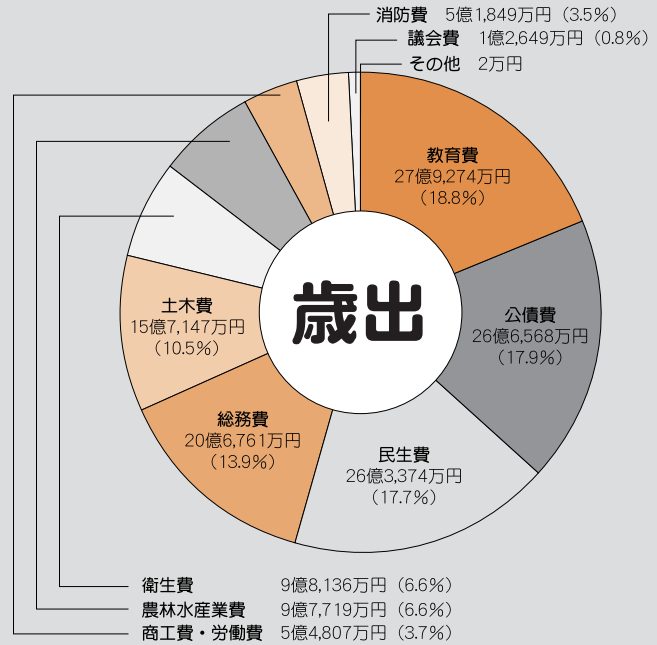
決算認定

町債

財政指標

(%)

区分	平成17年度	平成16年度
財政力指数	0.33	0.31
経常収支比率	93.1	97.1
公債費比率	19.5	24.8
起債制限比率	14.7	15.0



148億8,284万4,210円

今年度の特徴は学校等
教育施設整備に支出され
た金額が増え、次には公
債費で、借金返済にあて
る額だが利子だけでも4
億373万円にもなる。
財政指標を見ると昨年よ
り改善されているが今
後なお一層の改革が求め
られる。

監査意見書

当年度一般会
計の決算状況をみると歳
入2.8%、歳出は1.5%の増
となっており、決算収支
5億7821万円の赤字
となっている。

町債で合併振興基金へ
の積立や広原小学校改築
事業等への起債発行額が
増えたことから、3億9
860万円(14.2%)の増
額となっている。

以上のことから主要な
財務比率(上表)の数字
を見ると、昨年より若干
の改善は見られるものの
大変厳しい状況にあり、
引き続き経常経費の抑制
を行ない、適切な対策を
講じる事が求められる。

一方、長引く景気の低
迷等により法人町民税で
12.3%、入湯税で52.7%減額
となっており、総額で9
14万円減額している。

普通会計で歳出の構成
をみると、人件費や公債
費等義務的経費の割合が
39.9%と、前年度より4.2ポ

引地 田路子
加美町監査委員

地方交付税の普通交付税
は0.7%の増であるが、特

39.9%と、前年度より4.2ポ

吉岡 博道



改修された宮崎小学校

町民生活に財政は生かされたか

問 町ではコミュニティ推進協議会に補助金を出しているが、地区によってその金額は様々である。積算根拠は何か伺う。

答 合併前から旧町ですが、地区によっては存在しなかったところもあり、進行方向も違っているようなので今後統一をはかるべく精査検討しています。

問 あゆの養殖施設の土地買入をした経過があったが、この施設の使用料はいくらか。また、今後七便ぎを図っていくのか伺う。

答 使用料として半年分50万円は納入済です。この施設は町の特産品のなあゆの施設であり、各河川への放流の予約も入っているの生産は続ける必要があります。

問 山菜栽培研究会の業について、成果と今後の方向性について伺う。

答 現在会員が54名おり、会員の栽培面積は、タラの芽が4.5ha、ワラビが4.6ha、ウド2.5ha、

その他行者ニンニク、シドケで2ha、と約13haまで伸びてきており、将来30haくらいまで広げたいと考えています。その他秋のきのこ類の研究等も手がけています。

問 消費生活相談は月・水・金曜日で相談実績が61件とあるが、どのような相談があるのか伺う。

答 相談員については昨年の4月1日から週3日間、月曜日は南児童館で、水・金曜日は役場の商工観光課で相談に応じております。事例として、振り込め詐欺、ダイレクトメール、訪問販売等があり、実際に面接した件数が61件であります。

問 小学生の放課後に児童保育を行っているが、地域によって時間が違うようだがどうなのか。

答 3地区で放課後ゆるかぎっ子対策として活動しています。3地区とも午後1時から午後5時まで対応しております。昨年度からは小学校の夏休み、冬休み、春休みも朝9時から夕方5時まで、また中新田の児童館については午後6時まで対応しております。

問 酪農ヘルパー利用助成事業の利用状況について伺う。

答 現在酪農家は90戸おりますが、この県の酪農ヘルパー派遣事業の利用は17戸の方が利用し517万円の利用料を支払っております。町は利用料の3分の1を助成しています。



児童館に集う子どもたち

問 国道347号の拡張工事は10年間で60億円をかけて行なうことだったが進捗状況はどうか。

答 現在宇津野地区までかけて延長920メートルを、約15億円で進めております。また柳瀬では、同じく15年から20年までで、960メートル、約15億円で進めており、合計30億円となります。全体では5.3キロメートル

までかけて延長920メートルを、約15億円で進めております。また柳瀬では、同じく15年から20年までで、960メートル、約15億円で進めており、合計30億円となります。全体では5.3キロメートル

査 審 算 決

を60億円で行う計画です。

問

介護認定において不公平感があるように聞く事もあるがどうなのか伺う。

答

現在、月に4回2合議体ずつ2回開催しており、施設や病院なりに訪問して調査し、その資料を基にコンピュータで第一次判定をし、第二次判定の段階で審査会にかかってくるわけですが、ご質問のようなことは現場からは聞いておりません。

論 討 成 賛

子供達の健やかな成長を！

近藤 義次

一般会計、特別会計合わせて251億円というすばらしい金額になっている訳ですが、財政状況もいくらかずつポイントが良くなっております。特に義務的経費の給料で1億円以上減額となり、公債費も前年比で4億円ほど減額しています。さらに将来のまちづくりや災害に備えて5億円の合併振興基金の積み立てがあり、苦しい中でも将来に向けて努力している事はすばらしい事ではなからうか。

一方、投資的経費は前年度と比べて11億円ほど増加しています。これは宮崎小学校耐震補強、広原小学校建設、各校のプール、中新田中学校の建設準備、解体等があり、その他、文化会館の平成17年度

将来の力強い発展を願う

佐藤 澄男

一般会計及び特別会計総決算額、歳入251億円、歳出240億円、差引き残額10億3870万円、実質収支8億4807万円の黒字決算となり、各種会計とも総じて計画した事業が遂行された結果と受けとめ、喜ばしく、町長初め執行機関の労を多とするものであります。

しかし財政構造について分析すれば、実質収支は3億4552万円の赤字となり、何とか数字を合わせた、まさに綱わたりの財政運営であったと言えるものであり、経常収支比率は前年度より若干改善されたとはいえ、^{93.1}%と、標準とされる75%を大きく上回っている事に変わりありません。さらに町債の状況

を見るとき、一般、特別両会計平成17年度末現在高は313億円超となり、前年度より11億円ほど、^{3.4}%増加しております。このように積極的投資事業が展開された反面、財政が好転しているとは言いがたい。財政計画を着実に実践していかねば将来に大きな陰りが生じると危惧されるものであります。今後、決算審査に於て各議員からの厳しい質問、意見はまちづくりに向けた真剣な眼差しであり、執行機関とそれに対する議会の健全性を示すものとして評価されると確信するものであり、将来が雄々しく発展されることに願って賛成討論いたします。

町政を質す

5名が登壇



近藤 義次 議員

国保税について

年々増加する医療費に対する
国保税の値上げについて。



公立加美病院の待合風景

医療費の抑制に
努めます

合併協議の中で公共料金等は3年間改定をしないという約束をし、国保税についても、財政調整基金を活用しながら3年間改定しないできました。

しかし、超高齢社会を迎え、年々医療費が増嵩しており、また、医療費等については、国民健康保険に加入されている方々の保険税により賄うというのが原則であることから、国保税の改定を行わざるを得ませんでした。

改定率が大幅になった理由としては、町の医療費の増嵩と国の税制改革の影響で、65歳以上の方に適用する老年者控除が廃止になったこと、公的年金等の控除の縮小により、かつて非課税世帯であった方が課税世帯になったこと等があります。今後は、健康づくりに力を入れ、医療費を抑制しながら、国保制度の維持に努めてまいります。

今後の障害者対策は

障害者自立支援法施行による
今後の障害者対策について。

支援施設整備を行ないます

障害者対策については、原則一割負担、ただし、4月から障害者自立支援法がスタートしました。その内容は、①身体障害、知的障害に加え精神障害も共通のサービスを受けられるようになったこと。②障害者の方々に、一般就労へ移行するための手助けをするということ。③そのための施設として、規制緩和により、地域の社会資源を利用できるようになったこと。④福祉サービスを利用した場合、

原則一割負担を受け、町では今回、旧中新田保育所を障害者支援施設として機能訓練や、ショートステイに利用できる施設に改修するための補正予算を計上しており、障害を持った方々がその地域で生活できるよう努力をしてまいります。



工藤 清悦 議員

生涯スポーツ振興計画の策定について

加美町は、合併して4年目を迎えている。

その間、生涯スポーツの分野では、生涯学習課からの社会体育のセクションを独立させ、体育振興課を新設し、各地区の特色ある社会体育事業を進めながら、新しい加美町として町全体の事業にも取り組んでいる。

しかし、町全体の事業と地区事業との関わり、それらに携わる社会体育団体や体育指導委員会、生涯スポーツ推進員等の間では、町はどのような生涯スポーツの姿を考えているか見えてこないとの意見がある。

そこで町として、「加美町生涯スポーツ振興計画」を策定し、今後の生涯スポーツ推進の指針にすべきと思うが、教育長の考えを伺う。



今日も元気にゲートボール

町民皆スポーツを基本理念に

生涯スポーツの基本理念は、全町民が何か一つずつでもスポーツに親しみながら健康の増進と維持を図っていくことにあり、また、町全体で取り組むスポーツ、地域で従来行っているスポーツ、各団体で行っているスポーツ、これらを全部まとめるといことは容易ではありませんが、一本にできればという希望を持っています。

しかし、社会体育の振興ということになりますと、その母体が見えず学校体育に頼っているのがわが国の実情です。この中から社会体育を立ち上げることになってきますと施設のゆとり、設備等が必要であり、さらにそれに関わる人材も必要となってきます。そういったことを踏まえながら、生涯スポーツ振興計画の策定を進めていきたいと考えています。



一 條 寛 議員

県道の危険箇所改修を

県道、最上小野田線において、旭地区の西原行政区内に、冬期間いつも凍結していて、過去には死亡事故もおきている所がある。現在子供達は迂回して通学している大変危険な箇所であり、地元の方々は道路の改修と歩道の設置を強く求めている。町の対応を伺う。

安全対策を県に要望します

指摘された西原行政区の県道の状況については、冬場の凍結やカーブ・傾斜が危険であると認識しています。

このため、県への要望を行っていますが、同路線では、緊急度合いから学校周辺部分が優先され

指摘された西原行政区の模様で、もう少し時間がかかると思われます。今後もし引き続き要望してまいります。改修までの間、冬場の凍結対策やスリップ事故防止のため交通安全対策の実施についても要望していきたいと考えています。



ジェネリック医薬品の普及に向けて

ジェネリック医薬品の普及に努めます

医療費を削減するために

今回、国民健康保険税が高くなり町民の多くの方が悲鳴を上げている。今後の保険税の上昇を抑えるため、新薬に比べ低価格な医薬品であるジェネリック医薬品の使用を医療機関に協力を求めるべきと思う。

また、筋力トレーニング等の運動が、医療費削減に大きな効果があったとの実例がある。わが町においても学術的に実証されたものを活用し町民が運動を習慣化できる事業が必要と考えるが。

国民健康保険事業の運営が大変難しくなっている中、最近テレビ等でジェネリック医薬品のコマーシャルを見る機会が増え、公立加美病院でも一部使用しているようです。

しかし、ジェネリック医薬品は患者さんが医療機関に申し出るというシステムになっていることや、一般的にはまだ認知度が浅いことなどから、なかなか普及が進んでいないのが現状です。

価格の低いジェネリック医薬品の普及は、医療費の抑制にかなりの効果があるものと思われ、他町との連携や開業医の方々の協力をいただきながら今後進めてまいります。

また医療費の抑制のため、町ではミニデイサービス、糖尿病予防、元氣教室、体力アップ教室、転倒予防教室等を開催し、高齢者の健康づくりに努めています。また、ウォークターパークやパークゴルフ場等は、高齢期に入る方々の健康増進に大きな効果を発揮するものと思えます。

一方、いろいろな教室や活動に参加しやすい環境づくりも大事であり、地域の皆さんや各種団体等の協力をいただきながら健康な高齢者づくりに努めてまいります。

国民健康保険事業の運営が大変難しくなっている中、最近テレビ等でジェネリック医薬品のコマーシャルを見る機会が増え、公立加美病院でも一部使用しているようです。

しかし、ジェネリック医薬品は患者さんが医療機関に申し出るというシステムになっていることや、一般的にはまだ認知度が浅いことなどから、なかなか普及が進んでいないのが現状です。

価格の低いジェネリック医薬品の普及は、医療費の抑制にかなりの効果があるものと思われ、他町との連携や開業医の方々の協力をいただきながら今後進めてまいります。

また医療費の抑制のため、町ではミニデイサービス、糖尿病予防、元氣教室、体力アップ教室、転倒予防教室等を開催し、高齢者の健康づくりに努めています。また、ウォークターパークやパークゴルフ場等は、高齢期に入る方々の健康増進に大きな効果を発揮するものと思えます。

一方、いろいろな教室や活動に参加しやすい環境づくりも大事であり、地域の皆さんや各種団体等の協力をいただきながら健康な高齢者づくりに努めてまいります。



佐藤 澄男 議員

町の財政状況と その改善策は

この度提示された加美町財政計画によると「平成20年度には本町財政が破綻し、財政再建団体に転落の恐れがある」と記され、更に8月30日河北新報に実質公債費比率許可団体が県内に7市町あり、なんと加美町は20.6%で4番目にランクされていると報じられた。

驚きと共に、加美町の財政状況は極めて容易ならざるものと、改めて確認したところである。
振り返れば我々は多くの困難を乗り越え、平成15年に新生加美町を誕生させたが、つきつめれば未来に向けた財政基盤の確立のための選択であったと思うのだが、以来わずか三年でこの事態に至った原因はどこにあると認識しているか伺う。
財政計画に示された現状を踏まえ、改善策を講じていると思われるが、

その具体的プロセスを示されたい。その際投資的経費の縮減は避けて通れないものと考えているが、新庁舎建設は聖域化されると考えているのか伺う。

起債「要許可」406自治体
公債費比率 政令市除く03-05年度平均
地方厳しく都市圏と格差

起債に許可が必要な市町村の割合
全国平均 22.2%

起債に許可が必要な割合
0~10%
10%超~20%
20%超~30%
30%超~40%
40%超

実質公債費比率の別分布

団体名	18%未満		18%以上		(注)
	A	B	A+B	(%)	
青森県	19	21	52	5.4	注：政令指定都市を除く。3年度平均公債費比率20%以下は赤字で示す。
岩手県	20	19	49	4.0	
宮城県	18	17	45	3.2	
秋田県	14	18	42	3.2	
全国計	1,421	406	22.2		

8月30日の河北新報より

長期的視野に立った 財政運営に努めます

今回報道された実質公債費比率の数値は、平成15~17年度の3ケ年における公債費（借入金返済額）を基に算出されたものです。そしてそれは、ほとんどが合併以前に借りたものの返済ですので、合併後3年間で急にということではなく、過去10数年間の積み重ねであり、旧3町それぞれが地方債制度を活用しながら地域づくりを行ってきた結果であることをご理解いただきたいと思えます。

また、平成16年度で平成7、8年度に借りた約3億円の繰り上げ返済を行ったことも数値を上げた一因となっています。ただ、いずれにせよ公債費の割合が県平均を上

回っていることは確かであり、借金残高を減らして身軽となるためには、新たな借り入れの抑制、言い換えれば新規事業をどう抑制していくかが課題となってきます。

しかし一方で、現在の超低金利の中、合併特例債や過疎債等の国の優遇策を活用し、事業を前倒しして実施する方が有利ではないかというご意見もあります。この点については、経済情勢を踏まえながら、長期的、全般的な視野に立った財政運営を行っていかねればならないと考えています。

新庁舎の建設については、決して聖域ということではありませんが、庁舎建設検討委員会より建設すべきとの答申をいただいていることから、財源の見通しや建設時期等について今後検討してまいります。



一條 光 議員

滞納額5億 円の対応は

加美町の税金、住宅使
用料、上下水道料金の滞
納繰越額は合わせて5億
円を超え、看過されるも
のではない。

これに対し町は、4月
から特別徴収対策室を設
置しているが、目標とす
る収納率と徴収状況につ
いて伺う。



特別徴収対策室の事務風景

目標を設定して 徴収しています

現在、使用料も含め5
億3599万円ほどの滞
納額があり、この4月に
特別徴収対策室を設けま
した。区域が広くなった
ということもあり、現時
点では昨年同期と同程度

の徴収率となつていま
す。それぞれの分担を決
めて少なくとも前年度の
1.5倍ないし2倍の目標を
定めて徴収に当たらせて
います。

貸付金の 行方は

16年度決算で、家畜導
入事業の農家への貸付金
690万円が、債権放棄され
ている。

債権放棄がなされる場
合、原則として強制執行
をやって回収をはかり、
それでも支払い能力に欠
けるといふ客観的事実が
背景になればならない
はずである。この件で執

行に及んだあとはなく、
根拠となる担保もなければ、
契約書すらなかった
と言われている。これら
のことは、事務の怠慢、
内部牽制のなさ、事後の
チェック機能が働いてこ
なかつた証しである。
その後、どう反省し再
発防止に役立っているか、
責任の所在を明確にした
ものか、他の債権の確認
作業を行なっているか等
について伺う。

690万円を不納欠損処分 しました

高齢者肉用牛の貸付事
業につきましては合併前
旧3町とも取り組んでお
り、合併と同時に基金を
統合して現在に至ってい
るわけですが、御指摘の
とおり、16年度決算で690
万2020円について、
不納欠損処分をいたしま
した。具体的には、昭和
57年から平成元年までに
貸し付けていた17件、15
名について、貸付期間満
了日を過ぎて長期間経過
をしている債権で、合併
時で時効年数が経過して
おりました。

長期にわたり徴収でき
ず、不納欠損とした理由
としては、産子返還とい
う制度そのものに問題が
あり、平成に入ってから
購入価格貸付現金返還に
運用が変わりました。
今回の処分の対象は全
て産子返還時代のもので、
子が発育不良だったり、
市場下で生じる評価損や
再貸し付けの評価の困難
性などの理由から、「事
務整理の範囲を超えた制
度的問題」という会計検
査等の指摘もあり、国に
おいては本年4月1日か
ら制度そのものを廃止し
ています。

類似の債権については、
分割納入等の手続きによ
り厳重にチェックし、保
全に努めながら運営して
おります。



おやつの時間ですよ

出産育児一時金 35万円へ 条例改正

◇国民健康保険条例
の一部を改正する
条例

国民健康保険に加入している被保険者の方が出産した場合、その世帯主に対して町が支出する出産育児一時金を30万円から35万円に改めるもの。



住民バス乗車風景



昨年はフル回転の除雪ドーザー

主な歳入

地方交付税	3億6,359万5,000円
市町村振興総合補助金	1,327万8,000円
繰越金	1億2,632万5,000円
町債	6,950万円

主な歳出

財政調整基金積立金	2億5,000万円
住民バス運行事業	1,481万円
障害者支援施設改修事業	4,000万円
町道災害復旧事業	7,257万1,000円

一般会計補正予算
7億1030万円追加
総額137億円へ

除雪機などを購入

契約締結

除雪ドーザー

契約金額 1,243万円
契約の相手方 ㈱カワサキシステム仙台営業所

ミニホイルドーザー（2台）

契約金額 728万円
契約の相手方 コマツ宮城㈱古川支店

住民バス車両（4台）

契約金額 1,285万円
契約の相手方 ㈲中島自動車整備工場

再任
一人権擁護委員
一條 豊治氏
(東上野目)

人事

町民の声

……この頃思うこと……



西上野目地区
佐々木幸雄さん

巨人・大鵬・卵焼きの時代。愛する巨人軍のV9達成を見て、若き血潮を沸き立たせました。王、長嶋、元司（藤田）等の投攻守超一流の選手達が、個人力もさることながら強固なチーム力を発揮する姿に大きな感動を覚えました。150円のラーメンを2時間もかけて食べながら、テレビに粘り続けONMを応援したのを思い出されます。今は超高齢社会の一員になりました。

老人クラブに加わって日は浅いのですが、健康・友愛・奉仕のスローガンのもと、健康維持のために仲間と共に活動し、交流を深めて脳を活性化します。先輩会員が豊かな生活経験と知恵を地球社会に生かそうとする気概と行動力を見習って活動します。また、互いに孤立・孤独をなくして支え合う仲間でありたいと心を燃やしています。

が、会が維持し発展できるのは、会員が根っことなる「初心」を忘れていないことと、共に活動することによって信頼感、所属感、達成感を深く味わえるかなのでしよう。

加美町、合併4年目。住民（ONM）は元氣いっぱい。合併当初の理念・希望・期待を薄れさせずことなく、行政・議会・住民三者の力を一体化しV100にも達するような勢いをつけたものです。

ささやかな活動です



あなたも傍聴 してみませんか

議会は町民の皆さんのくらしに関わる身近な問題を話し合うところです。気軽においでください。

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。

お問い合わせは議会事務局まで

TEL 67-5120



編集後記

葉菜山も秋の装いとなり、スポーツに、芸術に、そして読書にと最適な季節を迎えました。

2006年7月5日のテポドンに始まり先日の核実験と北朝鮮をめぐる世界情勢は不穏な状態が続いております。安全・安心をキーワードに日本国内外、新総理の手腕に期待したいものです。我が町の稲作においても、夏の豊作との報道とは程遠く、例年を下回る収穫との声を聞き残念に思っております。

議会広報が皆様に関心を持って頂ける広報紙になるために、是非多くの町民の皆様が、議会の様子を見に来てくださる事をお願いすると共に、率直なご意見を頂戴できればと思っております。これからも、皆様に親しまれる町議会の広報紙を心がけ、皆様方のお手元にお届けしてまいりますと存じております。

これから日に日に寒さが増してまいります。ご健勝にてお過ごしください。

編集委員

- 委員長 佐藤 正憲
- 副委員長 門脇 幸悦
- 委員 一條 光
- 〃 吉岡 博道
- 〃 沼田 雄哉
- 〃 三浦 英典

発行／宮城県加美町議会
編集／議会広報編集調査特別委員会

〒981-4392 宮城県加美郡加美町字長楯75-2
TEL 0229-67-5120 FAX 0229-67-5130
http://www.town.kami.miyagi.jp/ E-mail:gikaijimu@town.kami.miyagi.jp